



定時株主総会招集ご通知添付書類  
 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
**第14期 事業報告**  
 2018年4月1日～2019年3月31日

**目次**

〈定時株主総会招集ご通知添付書類〉

|                       |    |
|-----------------------|----|
| <b>第14期事業報告</b> ..... | 1  |
| <b>連結計算書類</b> .....   | 44 |
| <b>計算書類</b> .....     | 46 |
| <b>監査報告書謄本</b> .....  | 48 |

「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

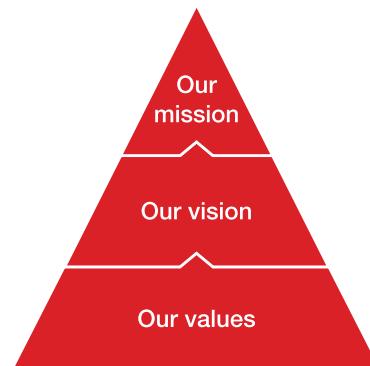
当社ウェブサイト (<https://www.mufg.jp/>)



# 経営ビジョン

経営ビジョンは、MUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。



## 私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。  
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。  
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。  
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。  
それが、私たちの使命です。



## 中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ  
Be the world's most trusted financial group

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ



## 共有すべき価値観

グループとしてさらなる成長を遂げ、お客さま・社会へ貢献し続けるために。  
私たちは以下のことを大切にし、実践していきます。

1. 「信頼・信用」 (Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」 (Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」 (Challenge Ourselves to Grow)

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### イ. 企業集団の主要な事業内容

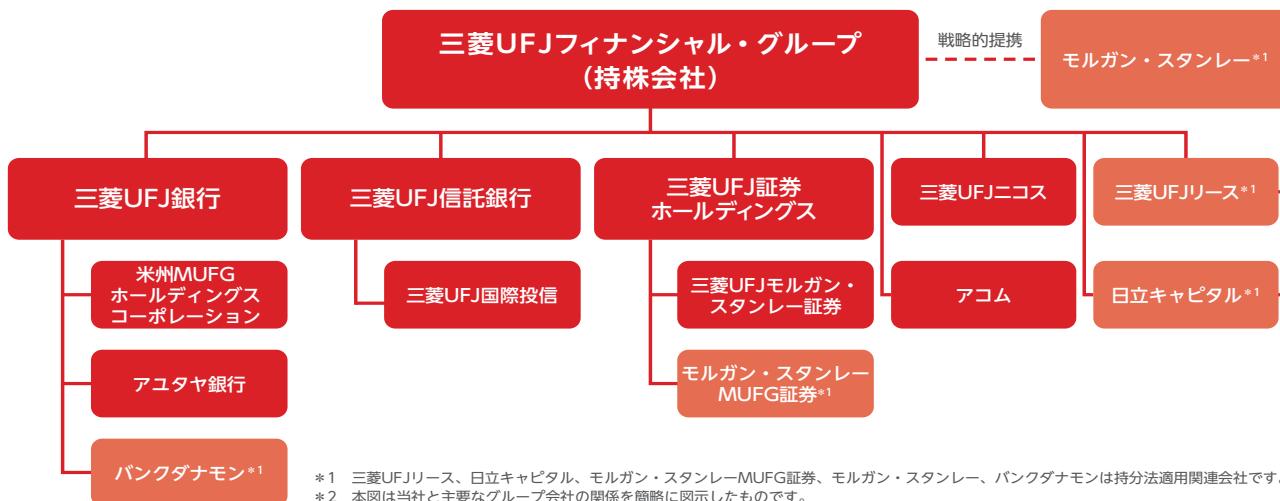
当社グループは、当社、子会社147社、子法人等76社及び関連法人等55社により構成される企業集団であり、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」をめざし、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

#### ロ. 金融経済環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、先進国を中心とした堅調な雇用情勢を支えに全体としては底堅さを維持しつつも、年度後半にかけては、生産や貿易に関する経済活動の鈍化が目立つなか、米中貿易摩擦等の政策要

因による不透明感も高まり、景気の減速感が強まる展開となりました。米国では、良好な雇用情勢等を背景に景気は底堅く推移しましたが、米中摩擦や与野党の対立に伴う政府機関閉鎖等の攪乱要因が多く生じました。中国では、過剰債務削減等の構造調整圧力が強まるなか、米国の関税引き上げによる輸出の下押しも加わったことで、景気の減速が鮮明となりました。ASEAN（東南アジア諸国連合）やNIEs（新興工業経済地域）等その他のアジア地域や欧州でも、中国の景気減速が輸出や生産の重石となり、とりわけ欧州では、英国のEU離脱問題をはじめとする政治面での不透明感も加わりました。こうしたなか、我が国経済も外需の減速に夏場の記録的な猛暑や相次ぐ自然災害も加わり、年度後半にかけて景気は踊り場的な色彩を強めましたが、企業と家計の底堅い所得が投資や消費を支える構図は維持されました。

金融情勢に目を転じますと、年度前半には



ドル円相場が緩やかな円安基調を辿り、株価も堅調に推移しましたが、世界経済の先行き不透明感の高まり等を受け、年末にかけて円高、株安方向への大幅な調整が生じました。金利についても、海外では米国で年末まで3回の利上げが実施され、ユーロ圏でも資産購入プログラムが終了する等各国で大規模金融緩和の出口戦略が段階的に進められましたが、年明け以降は、景気減速を受けて出口戦略の見直しが入り、金利への下押し圧力が強まりました。我が国でも、日銀が7月に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、長期金利の変動幅がやや拡大しましたが、強力な金融緩和を続ける政策の大枠が維持されるなか、金利は総じて低位で推移しました。

## 八. 企業集団の事業の経過及び成果 (2018年度決算)

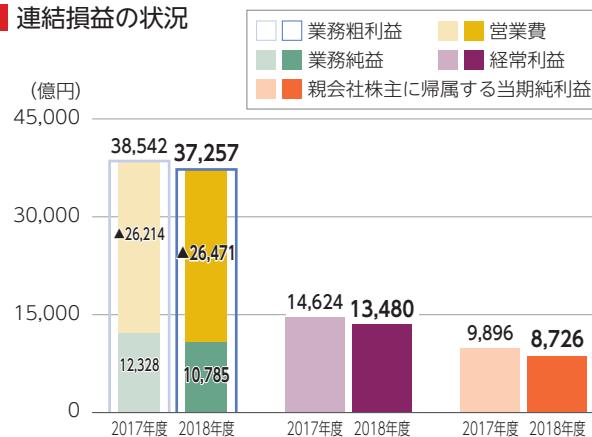
このような環境下、当社グループの2018年度連結業績は、経常利益が1兆3,480億円、親会社株主に帰属する当期純利益は8,726億円となりました。

業務粗利益は、前年度比1,285億円減少の、3兆7,257億円となりました。資金利益については、国内では、低金利環境の継続により預金収益・貸出収益ともに減少しましたが、海外では、預金収益・貸出収益ともに増加した結果、全体では前年度比159億円増加し1兆9,227億円となりました。役員取引等利益は、証券プライマリービジネスや受託ビジネス、コンシューマーファイナンスが増加しましたが、運用商品販売手数料などが減少し、前年度比232億円減少の1兆3,039億円となりました。特定取引等利益・その他業務利益は、市場関連収益の減少により、前年度比

■ 日経平均とドル円



■ 連結損益の状況



1,240億円減少の3,736億円となりました。営業費は、海外での業容拡大や規制対応費用などにより、前年度比257億円増加の2兆6,471億円となりました。以上の結果、業務純益は前年度比1,542億円減少し1兆785億円となりました。与信関係費用総額は、前年度比402億円減少の58億円となりました。株式等関係損益は、1,126億円の利益、持分法による投資損益は2,843億円の利益となりました。特別損益は、三菱UFJニコスにおいて、システム統合計画の抜本の見直しを行ったことを主因とする減損損失1,486億円の影響があり2,027億円の損失となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比では1,169億円減少し、業績目標の9,500億円を下回る8,726億円となりました。

自己資本規制（バーゼルⅢ）の下での連結普通株式等Tier 1（中核的自己資本）比率は、12.23%、連結Tier 1比率は13.90%、連結総自己資本比率は16.03%となりました。いずれも2018年度末時点で求められる水準を充足しています。流動性カバレッジ比率<sup>\*1</sup>も、141.2%と、規制で求められる水準を充足しています。

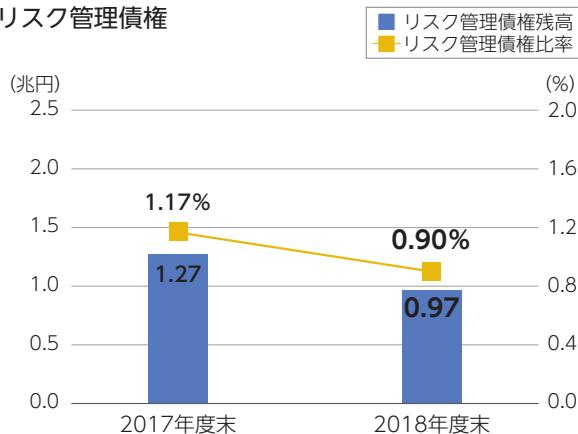
また、貸出資産の健全性を表すリスク管理債権比率は、0.90%と低い水準を維持しています。

2018年度の普通株式1株あたりの年間配当額につきましては、2017年度比3円増額の22円を予定しております<sup>\*2</sup>。

\*1 ストレス下において30日間に流出すると見込まれる資金（分母）を賄うために、短期間に資金化可能な資産（分子）を十分に保有しているかを表す指標

\*2 2018年度期末配当については、2019年6月27日に開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としています。

## リスク管理債権



## 連結普通株式等Tier 1比率、連結Tier 1比率、連結総自己資本比率



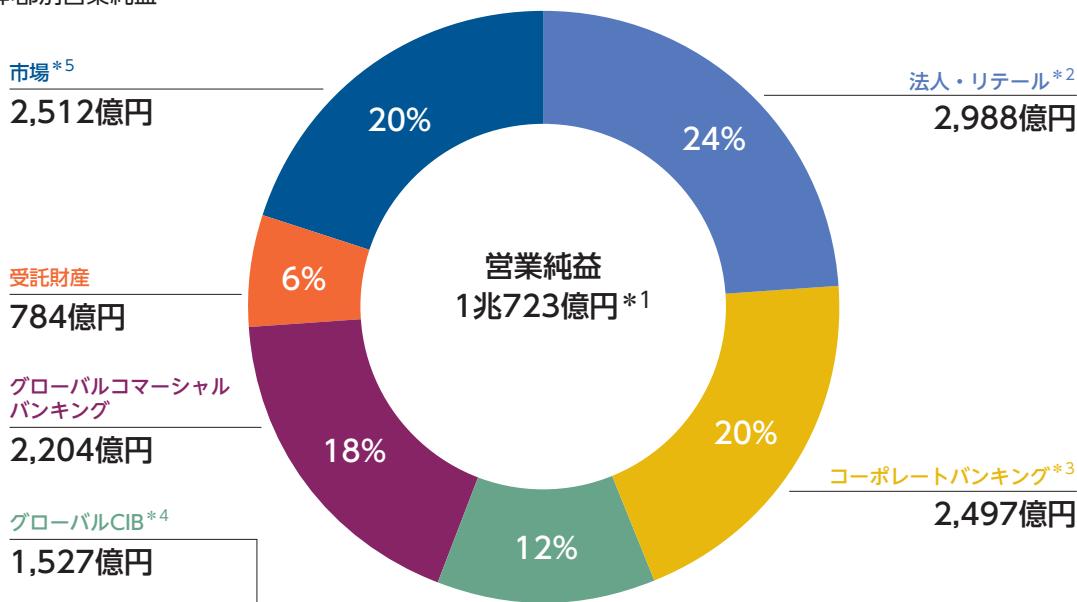
## (事業本部別の経過及び成果)

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取りまとめ、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。2018年7月1日に、銀信証がグループ一体運営を一層推進するべく、事業本部のセグメンテーションを見直しました。お客さまの接点となる事業本部として、法人・リテール、コーポレートバンキング、グローバルCIB、グローバル

コマーシャルバンキングを設定し、ここに受託財産、市場を加えた6事業本部体制といたしました。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当年度における事業本部別の事業の経過及び成果は次のとおりです。

### ■ 事業本部別営業純益



※各構成比率は、6事業本部の営業純益の合計に対する割合

\*1 6事業本部の営業純益合計に加え、本部・その他の計数を含む

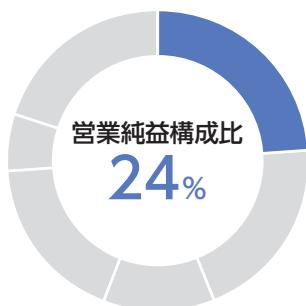
\*2 コーポレートバンキング事業本部のオーナー収益、海外日系企業収益を除く

\*3 法人・リテール事業本部のオーナー収益、グローバルコマーシャルバンキング事業本部に帰属する米州MUFGホールディングスコーポレーション、アユタヤ銀行の日系企業収益を除く

\*4 グローバルコマーシャルバンキング事業本部に帰属するアユタヤ銀行の非日系大企業収益、コーポレートバンキング事業本部の本邦外資系企業収益、市場事業本部とのジョイントベンチャー収益を除く

\*5 グローバルCIB事業本部とのジョイントベンチャー収益を除く

## 法人・リテール



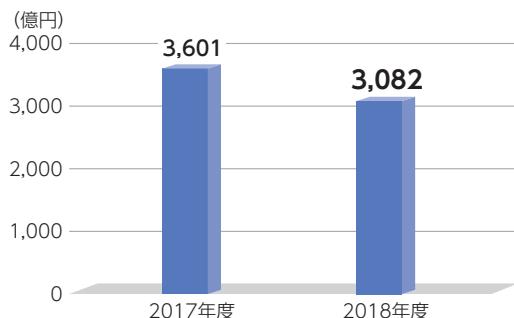
### 事業内容

法人・リテール事業本部では、個人や中堅・中小企業のお客さまへの貸出（含む住宅ローン）・コンシューマーファイナンス・決済（含むカード）・資産運用から相続や不動産など幅広い金融サービスの提供、事業・資産承継といったソリューション提供などを通じて、お客さまの多様なニーズにグループ体でお応えしています。

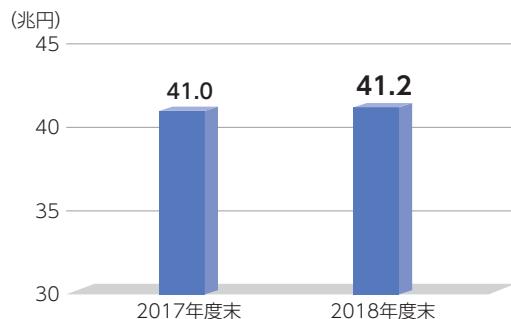
粗利益\*1 **1兆5,664億円** 前年度比 554億円 (3.4%) 減少

営業純益\*1 **3,082億円** 前年度比 518億円 (14.4%) 減少

### 法人・リテール事業本部営業純益\*1



### 運用預かり資産残高



当年度の粗利益は、前年度比3.4%（554億円）減少の1兆5,664億円\*1、営業純益は、前年度比14.4%（518億円）減少の3,082億円\*1となりました。

カード決済やコンシューマーファイナンスの業容拡大に加え、米国金利上昇に伴って外貨預金収益が増加した一方、市況悪化に伴い運用ビジネスが苦戦し、減益となりました。

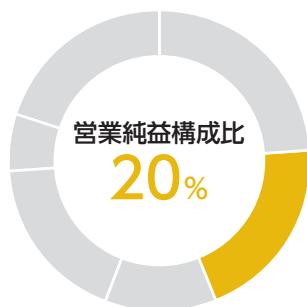
個人のお客さま向けビジネスでは、グループ体でウェルスマネジメントビジネスの確立に取り組んでおり、お客さまのさまざまなニーズに対し、専門の担当者がワンストップでスピーディーにソリューション提供できる態勢を構築しています。また、1月に三菱UFJ銀行学芸大学駅前支店、4月に同心斎橋支店をインターネットや各種機器・タブレットを利用して簡単でスピーディーなお取引が可能な新概念店舗「MUFG NEXT」としてリニューアルオープンしました。グループ共同店舗の配置も含めリアルチャネルの再構築を加速しています。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、資金供給や経営支援を通じて成長企業の発展に貢献するため、三菱UFJ銀行と三菱UFJキャピタル共同でベンチャー投資専門ファンドを組成しました。

これらの取組みを通じて、持続的にお客さま・社会とともに成長する本邦随一のリテール&コマース金融グループをめざします。

\*1 現地通貨ベース。コーポレートバンキング事業本部のオーナー収益、海外日系企業収益を含む

## コーポレートバンキング



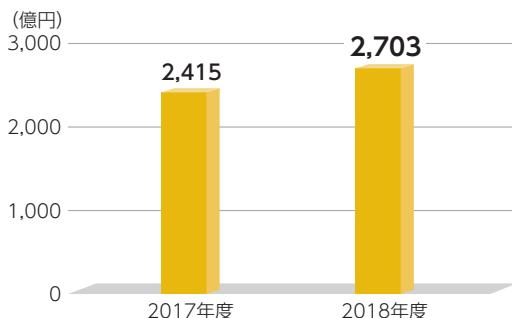
### 事業内容

コーポレートバンキング事業本部では、グローバル化が進む日系大企業のお客さまを対象に、貸出や決済、外国為替などのサービス提供や、M&Aや不動産など、グループ各社の専門性を活かしたソリューション提供などを通じて、お客さまの企業価値向上に貢献します。

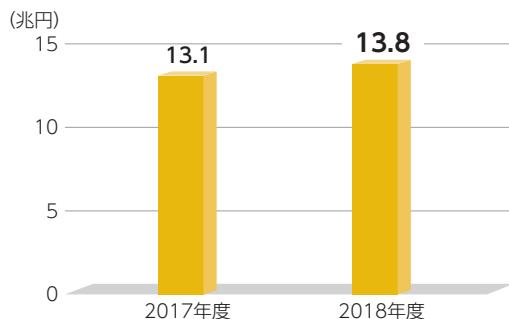
粗利益\*1 **5,706億円** 前年度比 268億円 (4.9%) 増加

営業純益\*1 **2,703億円** 前年度比 288億円 (11.9%) 増加

### ■ コーポレートバンキング事業本部営業純益\*1



### ■ 外貨預金平均残高



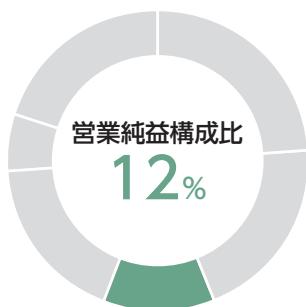
当年度の粗利益は、前年度比4.9% (268億円) 増加の5,706億円\*1、営業純益は、前年度比11.9% (288億円) 増加の2,703億円\*1となりました。外貨預金の増加や米国の金利上昇、外貨貸出利ざやの改善により、外貨預貸金収益が増加したほか、M&A関連のイベントファイナンスやプロジェクトファイナンスが堅調でした。また、M&A案件におけるアドバイザー業務では、大口案件の獲得もありトップの実績を残すなど、証券関連収益も好調でした。

2018年4月に銀行と信託の法人貸出等業務を統合したに加え、2018年度中にグループ内の機能別再編を実施し、高度なソリューションを提供する体制を整備しました。また、業界ごとに異なる環境を踏まえ、お客さまの経営課題解決に向けたソリューションを提供する「セクター戦略」を強化しています。

新たに銀行、信託、証券協働で大企業CFOを対象とした「MUFG CFO Seminar」を開催しました。約300社のCFOにご参加頂き、「コーポレートガバナンス」をテーマに、一橋大学の伊藤教授による基調講演などを実施しました。今後も継続的な開催を予定し、日系大企業のお客さまの「First Call Business Partner」をめざします。

\*1 現地通貨ベース。法人・リテール事業本部のオーナー収益、グローバルコマースバンキング事業本部に帰属する米州MUFGホールディングスコーポレーション、アユタヤ銀行の日系企業収益を含む

## グローバルCIB



### 事業内容

グローバルCIB事業本部では、グローバル大企業のお客さまに、商業銀行機能と証券機能を中核にグループ体となって付加価値のあるソリューションを提供するCorporate & Investment Banking業務サービスを展開しています。

粗利益\*1 **4,329**億円 前年度比 163億円 (3.9%) 増加

営業純益\*1 **1,626**億円 前年度比 89億円 (5.8%) 増加

### グローバルCIB事業本部営業純益\*1



### 外貨貸出平均残高



当年度の粗利益は、前年度比3.9% (163億円) 増加の4,329億円\*1、営業純益は、前年度比5.8% (89億円) 増加の1,626億円\*1となりました。

各地域で大口のプロジェクトファイナンスの成約や、グローバルセクター知見を活用した大型M&Aファイナンス案件の捕捉などにより、手数料収益が増加しました。また、従来のバランスシート中心のビジネスモデルから資産回転型ビジネスモデルへの転換のため、O&D\*2推進体制を構築、「量」から「質」への転換に取り組んでいます。

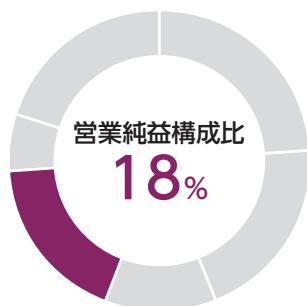
収益性の改善に向けて、低採算資産の削減を進めた一方で、成長の柱の一つに位置づけている航空機ファイナンス事業において、2019年3月にドイツに拠点を置く、DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業を譲受することを合意し、資産譲渡契約を締結しました。

本譲受においては、貸付債権の譲受のみならず、航空機ファイナンス事業成功の鍵となる高度な専門性を有する人材を迎え入れる予定です。顧客基盤やお客さまへのソリューション提供力強化に加え、ポートフォリオ多様化を梃子に資産回転型ビジネスを更に推し進めることにより、グローバルCIB事業本部の収益性を向上させるとともに、業界におけるトッププレイヤーの地位を確立します。

\*1 現地通貨ベース。グローバルコマースバンキング事業本部に帰属するアユタヤ銀行の非日系大企業収益、コーポレートバンキング事業本部の本邦外資系企業収益、市場事業本部とのジョイントベンチャー収益を含む

\*2 Origination & Distribution

グローバルコマーシャル  
バンキング



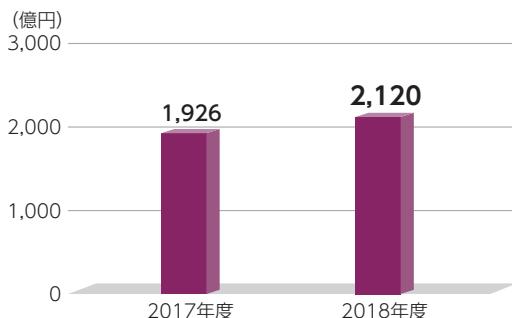
事業内容

グローバルコマーシャルバンキング事業本部では、海外地場の中小法人・個人のお客さま向けに、既存の出資先であるMUFGユニオンバンクやクルンシィ（アユタヤ銀行）等<sup>\*1</sup>を通じて、金融サービスを提供しています。

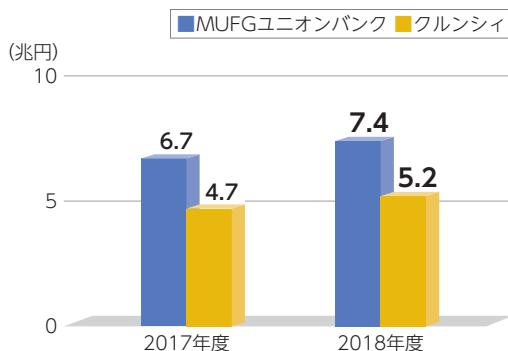
粗利益<sup>\*2</sup> **6,848**億円 前年度比 486億円 (7.6%) 増加

営業純益<sup>\*2</sup> **2,120**億円 前年度比 194億円 (10.1%) 増加

■ グローバルコマーシャルバンキング事業本部営業純益<sup>\*2</sup>



■ MUFGユニオンバンク<sup>\*3</sup>、クルンシィの貸出平均残高



当年度の粗利益は、前年度比7.6%（486億円）増加の6,848億円<sup>\*2</sup>、営業純益は、前年度比10.1%（194億円）増加の2,120億円<sup>\*2</sup>となりました。

MUFGユニオンバンクは、預金収益の増加、富裕層ビジネス及び住宅ローン債権回収業務を中心とした非金利収益の増加により、増益となりました。クルンシィ（アユタヤ銀行）は、オートローン等の貸出残高の積み上げにより、金利収益が増加するなど、リテールを中心に各セグメントが堅調に成長しました。

2018年8月に三菱UFJ銀行は、インドネシアの商業銀行バンクダナモンの株式を追加取得し、出資比率を40%まで引き上げ、持分法適用会社としました（なお、バンクダナモンは2019年4月29日に連結子会社化しております。）。拡大するインドネシア国内のリテール及び中小法人取引の事業基盤を確立します。

また本出資の実現により、ASEANを中心とした海外商業銀行プラットフォームの基本形が完成します。今後はパートナーバンク間の協働促進とベストプラクティスの共有を通じ、更なる発展が期待されるASEANの経済成長を取り込み、MUFG、パートナーバンク全体のバリューアップとお客さまへの新たな価値の提供をめざします。

\*1 当事業本部は、MUFGユニオンバンク、クルンシィ（アユタヤ銀行）、バンクダナモン、セキュリティバンク、ヴィエティンバンク、等を所管します

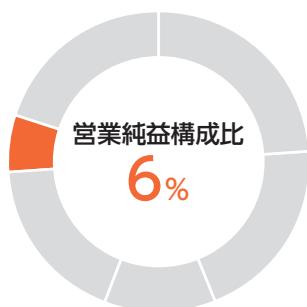
\*2 現地通貨ベース

\*3 米州MUFGホールディングスコーポレーション（MUAH）商業銀行業務のうち中堅中小企業及びリテール向け貸出

## 受託財産

### 事業内容

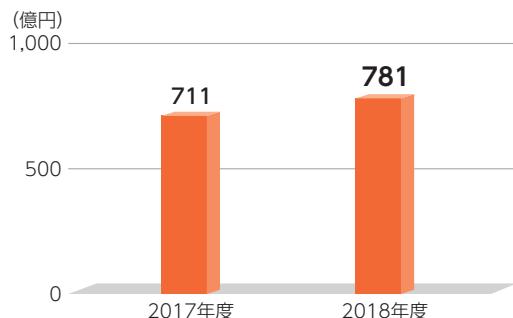
受託財産事業本部では、資産運用、資産管理、年金の各分野において、高度かつ専門的なノウハウを活用したコンサルティングや、運用力・商品開発力の向上に取り組み、国内外のお客さまの多様なニーズにお応えしています。



粗利益\*1 **2,023億円** 前年度比 132億円 (7.0%) 増加

営業純益\*1 **781億円** 前年度比 71億円 (9.9%) 増加

### ■ 受託財産事業本部営業純益\*1



### ■ グローバル I S\*2 残高



当年度の粗利益は、前年度比7.0% (132億円) 増加の2,023億円\*1、営業純益は、前年度比9.9% (71億円) 増加の781億円\*1となりました。

資産管理ビジネスの分野では、付加価値サービスとして、海外でファンドに対する貸出サービス等を提供するとともに、国内で運用会社の事務代行や為替サービス提供等を行い、国内外でお取引を拡大しました。

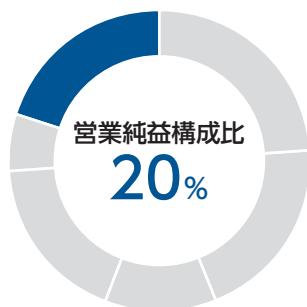
資産運用ビジネスの分野では、自社運用での不動産等の非伝統的商品開発を進めるとともに、2018年10月に豪州をベースとするグローバルアセットマネジメント会社 Colonial First State Global Asset Management グループの買収について合意いたしました。本買収により、お客さまの多様なニーズにより一層お応えし、付加価値を提供してまいります。

年金ビジネスの分野では、グループ一体でのサービス提供によって、確定給付年金で年金信託残高を拡大し、確定拠出年金でも加入者数を伸ばしました。更に、人事制度・退職給付制度一体コンサルティングを提供する等、年金にとどまらない福利厚生総合コンサルティングに注力しています。

\*1 現地通貨ベース

\*2 Investor Services

## 市場



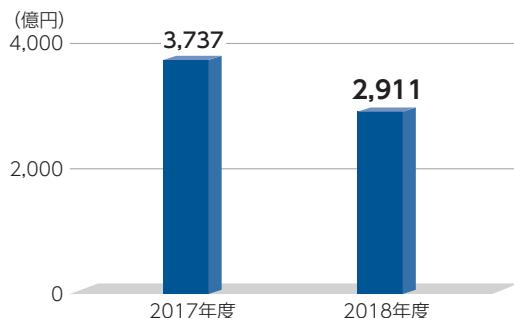
### 事業内容

市場事業本部では、金利／債券・為替・株式のセールス&トレーディング業務\*1を中心とする顧客ビジネスやトレジャリー業務\*2を主に担っています。

粗利益\*3 **5,562**億円 前年度比 832億円 (13.0%) 減少

営業純益\*3 **2,911**億円 前年度比 826億円 (22.1%) 減少

### 市場事業本部営業純益\*3



### トレジャリー収益



当年度の粗利益は、前年度比13.0% (832億円) 減少の5,562億円\*3、営業純益は、前年度比22.1% (826億円) 減少の2,911億円\*3となりました。

顧客ビジネスは、為替が好調も、厳しい事業環境(規制強化・電子化を背景とした競争激化)を背景に、機関投資家向けビジネスを中心に減益となりました。また、トレジャリー業務は、市場環境に応じた機動的なアセットアロケーションや市場ヘッジ操作により着実に実績を積み上げましたが、前年度に計上した円債売却益の反動により、減益となりました。

事業本部やグループ会社の垣根を越えて、グループ一体的にお客さまに付加価値を提供する組織をめざし、枠組、基盤の整備を進めています。

セールス&トレーディング業務では、2018年10月には国内外の6つのビジネスラインと米欧亜の3地域に銀行・証券横断のシングルリーダー(グローバルヘッド及びリージョナルヘッド)を設置、一部の海外拠点では、銀行と証券の従業員の兼職を行ないました。また、O&D\*4推進のため、事業本部とグループ会社横断で推進部署を設置しました。

トレジャリー業務では、外貨流動性管理の更なる強化など、グループ一体で環境変化への対応力強化・バランスシート運営高度化に取り組んでいます。

\*1 為替・デリバティブなどの金融商品・ソリューションをお客さまに提供するセールス業務と、銀行間取引や取引所などで市場性商品の売買を行うトレーディング業務の総称

\*2 貸出などの資産と預金などの負債に内在する資金流動性リスクや金利リスクなどを総合的に管理するALM運営やグローバル投資など

\*3 現地通貨ベース。グローバルCIB事業本部とのジョイントベンチャー収益を含む

\*4 Origination & Distribution

## 二. 対処すべき課題

国内における人口減少や超低金利状態の長期化、更にはデジタル化の急速な進展など、経営環境が大きく変化するなか、当社グループは、2017年5月に持続的成長に向けた改革の方向性を「MUFG再創造イニシアティブ」として公表し、それらを具体化した戦略を含む新中期経営計画を2018年度よりスタートさせました。

中期経営計画では、「MUFGのコアコンピテンスを発揮でき、かつ成長性の高い事業領域、あるいはそれを支える機能に係る重点施策」として「11の構造改革の柱」を立て、2018年度は、これら戦略を当社グループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、前述のとおり成果を挙げることができました。

2019年度も、環境の変化に機動的に対応しつつ、「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を着実に実行いたします。更に戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップいたします。一方、当社グループのグローバルな業務展開の進展に対応し、各種リスク管理態勢を強化していくことも重要です。我が国では今年FATF第4次対日相互審査を控えていることも踏まえ、金融犯罪対策への取り組み強化、更には各国規制への対応にも着実に取り組むとともに、行動規範の一層の浸透・実践を図ることで、MUFGグループ全体のコンプライアンス管理の更なる高度化を図ってまいります。以上の取り組みを通じて、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

### 1. 基本方針

中期経営計画では、「シンプル・スピーディー・トランスペアレント\*なグループ一体型の経営」

の実現を通じて、全てのステークホルダーに最善の価値を提供することをめざします。

グループ経営のあり方を、従来の「グループ協働」や「グループ起点」から、「グループ一体型の経営」へと更に進化させ、各社が担う機能をより強化し、商品・サービスの機能強化とソリューション提供能力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画では、特にその前半において変革に必要な経営資源を集中的に投入してまいります。未来志向の変革を通じて新たなステージへの足場をしっかりと固め、最終年度の3年目には確かな成果への手応えを掴み、そして次期中期経営計画が完了する6年後に向けて全てのステークホルダーの期待に応える新たなMUFGの成長モデルの確立をめざします。

\*Transparent/事業会社間・営業拠点と本部・役職等の壁を意識せずオープンに話ができて、グループの向かう方向やその理由を分かりやすく共有できる組織を表したキーワード

### MUFGグループのめざす姿

～「再創造」の先にめざす経営の姿～

シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型の経営を通じ、全てのステークホルダーに最善の価値を提供するとともに、課題解決型ビジネスの展開により、持続的な成長を実現し、より良い社会の実現に貢献する

- (1) お客さま・社会のニーズや課題と向き合い最適なソリューションを提供
- (2) 事業・グループのあり方を再構築し、MUFGならではの持続可能な成長モデルを構築
- (3) 社員一人ひとりにプロフェッショナルとしての成長を実感できる場を提供
- (4) 上記の結果として、株主の期待に応え、信頼関係を強化

## 2. 財務目標・資本政策

財務目標は、中期経営計画の最終年度である2020年度の目標水準とともに、中長期的にめざす目標水準を以下の通り設定しています。

資本政策は、引き続き「充実した自己資本の維持」、「収益力強化に向けた資本活用」、「株主還元の一層の充実」の3つの観点からバランスの取れた資本運営を行います。

なお、株主還元では、配当による株主還元の充実を基本とする「株主還元の基本方針」を定めています。配当は、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加に努め、配当性向は40%をめざすとともに、自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、機動的に実施してまいります。

|                              | 2018年度実績 | 2020年度目標     | 中長期目標  |
|------------------------------|----------|--------------|--------|
| ROE*1                        | 6.45%    | 7%~8%程度      | 9%~10% |
| 経費率                          | 71.0%    | 2017年度実績を下回る | 60%程度  |
| 普通株式等Tier1比率<br>(規制最終化ベース*2) | 11.4%    | 11%程度        |        |

親会社株主純利益  

$$\frac{\text{親会社株主純利益}}{[(\text{期初株主資本合計} + \text{期首為替換算調整勘定}) + (\text{期末株主資本合計} + \text{期末為替換算調整勘定})] \div 2} \times 100$$
  
 \*1 MUFG定義  
 \*2 パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

## 3. グループ事業戦略の推進

「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を当社グループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、営業純益で2,500億円程度の効果発現をめざします。



\*1 Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直す業務の抜本的改革のこと。

\*2 Relationship Manager（取引先担当者）とProduct Office（商品やサービスの企画・開発・提供を担う部署）との相互連携により高度なサービスを提供していくこと。

\*3 Corporate and Investment Bankingの略称。預金や貸出等の通常の法人向け銀行業務（コーポレートバンキング）と企業の直接調達支援やM&A等の投資銀行業務（インベストメントバンキング）を一体的に捉え、高度な金融サービスを提供していくこと。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                 | 2015年度    | 2016年度    | 2017年度    | 2018年度    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益            | 57,144    | 59,795    | 60,680    | 66,974    |
| 経常利益            | 15,394    | 13,607    | 14,624    | 13,480    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,514     | 9,264     | 9,896     | 8,726     |
| 包括利益            | 6,206     | 3,306     | 13,308    | 6,869     |
| 純資産額            | 173,867   | 166,583   | 172,950   | 172,616   |
| 総資産             | 2,983,028 | 3,032,974 | 3,069,374 | 3,111,389 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|              | 2015年度         | 2016年度         | 2017年度         | 2018年度         |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 営業収益         | 5,883          | 6,255          | 5,922          | 3,257          |
| 受取配当額        | 5,639          | 5,994          | 5,661          | 2,974          |
| 銀行業を営む子会社    | 5,017          | 5,355          | 4,874          | 2,071          |
| その他の子会社      | 232            | 202            | 230            | 254            |
| 当期純利益        | 百万円<br>545,738 | 百万円<br>577,656 | 百万円<br>541,886 | 百万円<br>139,767 |
| 1株当たり当期純利益   | 円 銭<br>39 29   | 円 銭<br>42 56   | 円 銭<br>40 81   | 円 銭<br>10 71   |
| 総資産          | 120,432        | 139,697        | 156,914        | 173,927        |
| 銀行業を営む子会社株式等 | 77,717         | 77,715         | 77,612         | 76,542         |
| その他の子会社株式等   | 15,916         | 15,905         | 16,524         | 12,396         |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

|          | 法人・<br>リテール<br>事業本部 | コーポレート<br>バンキング<br>事業本部 | グローバル<br>CIB<br>事業本部 | グローバル<br>コマーシャル<br>バンキング<br>事業本部 | 受託財産<br>事業本部 | 市場<br>事業本部 | そ の 他   | 合計       |
|----------|---------------------|-------------------------|----------------------|----------------------------------|--------------|------------|---------|----------|
| 当年度末使用人数 | 40,413人             | 6,312人                  | 2,177人               | 35,108人                          | 4,124人       | 3,343人     | 27,913人 | 119,390人 |

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

#### (ご参考) 前年度の使用人の状況

|          | リテール<br>事業本部 | 法人<br>事業本部 | 国際<br>事業本部 | 受託財産<br>事業本部 | 市場<br>事業本部 | そ の 他   | 合計       |
|----------|--------------|------------|------------|--------------|------------|---------|----------|
| 前年度末使用人数 | 31,643人      | 13,826人    | 51,433人    | 3,945人       | 3,240人     | 13,234人 | 117,321人 |

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ. 株式会社三菱UFJ銀行

|                   | 主要な店舗名        | 店舗数    |        |
|-------------------|---------------|--------|--------|
|                   |               | 当年度末   | 前年度末   |
| 関 東 ・ 甲 信 越       | 本店ほか          | 412    | 414    |
| 東 北 ・ 北 海 道       | 仙台支店・札幌支店ほか   | 7      | 7      |
| 東 海 ・ 北 陸         | 名古屋営業部・静岡支店ほか | 132    | 133    |
| 近 畿               | 京都支店・大阪営業部ほか  | 173    | 175    |
| 中 国 ・ 四 国         | 広島支店・高松支店ほか   | 11     | 11     |
| 九 州               | 福岡支店ほか        | 10     | 10     |
|                   | (国 内 計)       | ( 745) | ( 750) |
| 米 州               | ニューヨーク支店ほか    | 21     | 21     |
| 欧 州               | ロンドン支店ほか      | 3      | 10     |
| 中 近 東 ・ ア フ リ カ   | ドバイ支店ほか       | 6      | 5      |
| ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア | 香港支店ほか        | 34     | 34     |
|                   | (海 外 計)       | ( 64)  | ( 70)  |
|                   | 合 計           | 809    | 820    |

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。  
 2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を8カ所（前年度末9カ所）、店舗外現金自動設備を50,811カ所（前年度末50,010カ所）設置しております。  
 3. 上記のほか、当年度末現在で、外貨両替ショップ本店等の付随業務取扱事務所を6カ所（前年度末15カ所）設置しておりません。  
 4. カブドットコム証券株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社じぶん銀行、三菱UFJローンビジネス株式会社及び三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社は、株式会社三菱UFJ銀行の銀行代理業者であります。

## ロ. 三菱UFJ信託銀行株式会社

|           | 主要な店舗名           | 店舗数   |       |
|-----------|------------------|-------|-------|
|           |                  | 当年度末  | 前年度末  |
| 関東・甲信越    | 本店営業部ほか          | 29    | 28    |
| 東北・北海道    | 仙台支店・札幌支店        | 2     | 2     |
| 東海・北陸     | 名古屋支店・静岡支店ほか     | 5     | 5     |
| 近畿        | 京都支店・梅田支店・神戸支店ほか | 11    | 11    |
| 中国・四国     | 広島支店・高松支店ほか      | 3     | 4     |
| 九州        | 福岡支店ほか           | 2     | 3     |
|           | (国内計)            | ( 52) | ( 53) |
| 米州・欧州     | ニューヨーク支店・ロンドン支店  | 2     | 2     |
| アジア・オセアニア | 香港支店・シンガポール支店    | 2     | 2     |
|           | (海外計)            | ( 4)  | ( 4)  |
|           | 合計               | 56    | 57    |

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。  
 2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を2カ所（前年度末2カ所）、店舗外現金自動設備を35,746カ所（前年度末35,564カ所）及び信託代理店を69カ所（前年度末70カ所）設置しております。

## ハ. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

|        | 主要な店舗名           | 店舗数  |      |
|--------|------------------|------|------|
|        |                  | 当年度末 | 前年度末 |
| 関東・甲信越 | 本店ほか             | 25   | 25   |
| 東北・北海道 | 仙台支店・札幌支店ほか      | 4    | 4    |
| 東海・北陸  | 名古屋支店・富山支店ほか     | 11   | 11   |
| 近畿     | 京都支店・大阪支店・神戸支店ほか | 9    | 9    |
| 中国・四国  | 広島支店・高松支店ほか      | 7    | 7    |
| 九州     | 福岡支店ほか           | 6    | 6    |
|        | 合計               | 62   | 62   |

## 二. コンシューマーファイナンス子会社

三菱UFJニコス株式会社

本社（東京）及び営業部 合計6カ所（前年度末6カ所）

アコム株式会社

本社（東京）、ローン営業店（無人店舗を含む）1,000カ所（前年度末1,042カ所）

### (5) 企業集団の設備投資の状況

#### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

|     | (株)三菱UFJ銀行 | 三菱UFJ<br>信託銀行(株) | 三菱UFJ証券<br>ホールディングス(株) | コンシューマー<br>ファイナンス子会社 | そ の 他  | 合 計     |
|-----|------------|------------------|------------------------|----------------------|--------|---------|
| 金 額 | 277,892    | 44,505           | 26,537                 | 38,985               | 16,776 | 404,697 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 会 社 名                 | 内 容        | 金 額    |
|-----------------------|------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 本部ビル・営業店建替 | 14,397 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

| 会社名   | 所在地       | 主要業務<br>内<br>容 | 設立年月日           | 資本金                            | 当社が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 | その他<br>(当社への<br>配当額) |
|---|-----------|----------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------|----------------------|
|   |           |                |                 | 百万円                            | %                        | 百万円                  |
| 株式会社三菱UFJ銀行   | 東京都千代田区   | 銀行業務           | 1919年<br>8月15日  | 1,711,958                      | 100.00<br>(—)            | 128,934              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 東京都千代田区   | 信託業務<br>銀行業務   | 1927年<br>3月10日  | 324,279                        | 100.00<br>(—)            | 78,226               |
| 三菱UFJニコス株式会社  | 東京都文京区    | クレジットカード業務     | 1951年<br>6月7日   | 109,312                        | 100.00<br>(—)            | —                    |
| 三菱UFJ証券<br>ホールディングス株式会社                               | 東京都千代田区   | 証券持株会社         | 1948年<br>3月4日   | 75,518                         | 100.00<br>(—)            | 23,657               |
| Japan Digital Design株式会社                              | 東京都中央区    | 研究調査           | 2017年<br>10月2日  | 1,800                          | 86.11<br>(2.77)          | —                    |
| Global Open Network株式会社                               | 東京都中央区    | 持株会社           | 2018年<br>12月14日 | 250                            | 80.00<br>(—)             | —                    |
| 株式会社三菱UFJ<br>イノベーション・パートナーズ                           | 東京都千代田区   | ベンチャー投資業務      | 2019年<br>1月4日   | 250                            | 100.00<br>(—)            | —                    |
| MUMECビジョナリーデザイン株式会社                                   | 東京都千代田区   | コンサルティング業務     | 2018年<br>10月1日  | 100                            | 60.00<br>(—)             | —                    |
| 三菱UFJ国際投信株式会社   | 東京都千代田区   | 投資信託委託業務       | 1985年<br>8月1日   | 2,000                          | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| エム・ユー投資顧問株式会社   | 東京都千代田区   | 投資顧問業務         | 1993年<br>9月27日  | 1,200                          | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社                             | 東京都千代田区   | 証券業務           | 2009年<br>12月1日  | 40,500                         | 60.00<br>(60.00)         | —                    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>PB証券株式会社                           | 東京都千代田区   | 証券業務           | 2005年<br>10月25日 | 8,000                          | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| カブドットコム証券株式会社   | 東京都千代田区   | 証券業務           | 1999年<br>11月19日 | 7,196                          | 59.28<br>(59.28)         | —                    |
| アユタヤ銀行<br>[Bank of Ayudhya Public<br>Company Limited] | タイ王国バンコク都 | 銀行業務           | 1945年<br>1月27日  | 256,716<br>73,557<br>[百万タイバーツ] | 76.88<br>(76.88)         | —                    |

| 会社名  | 所在地                           | 主要業務内容       | 設立年月日           | 資本金                                | 当社が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 | その他<br>(当社への<br>配当額) |
|--|-------------------------------|--------------|-----------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 米州MUFGホールディングス<br>コーポレーション<br>[MUFG Americas<br>Holdings Corporation]                                    | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 | 銀行持株会社       | 1953年<br>2月2日   | 百万円<br>14,643<br>[131,935<br>千米ドル] | %<br>100.00<br>(95.11)   | 百万円<br>—             |
| ルクセンブルク三菱UFJ<br>インベスターサービス銀行S.A.<br>[Mitsubishi UFJ Investor<br>Services & Banking<br>(Luxembourg) S.A.] | ルクセンブルク大公国<br>ルクセンブルク市        | 信託業務<br>銀行業務 | 1974年<br>4月11日  | 20,771<br>[187,117<br>千米ドル]        | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| 三菱UFJトラスト<br>インターナショナル<br>[Mitsubishi UFJ Trust<br>International Limited]                                | 英国ロンドン市                       | 証券業務         | 1986年<br>3月14日  | 5,798<br>[40,000<br>千英ポンド]         | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| MUFGインベスターサービス<br>[MUFG Investor Services<br>Holdings Limited]   | 英領バミューダ<br>ハミルトン市             | 持株会社         | 2011年<br>1月26日  | 4,825<br>[43,468<br>千米ドル]          | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| MUFGルクスマネジメントカンパニー<br>[MUFG Lux Management<br>Company S.A.]  | ルクセンブルク大公国<br>ルクセンブルク市        | 投資信託委託業務     | 1995年<br>1月4日   | 918<br>[7,375<br>千ユーロ]             | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| 三菱UFJアセット・<br>マネジメント(UK)<br>[Mitsubishi UFJ Asset<br>Management (UK) Ltd.]                               | 英国ロンドン市                       | 投資運用業務       | 1984年<br>8月20日  | 289<br>[2,000<br>千英ポンド]            | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| 三菱UFJ・バイリー・ギフォード・<br>アセット・マネジメント・リミテッド<br>[Mitsubishi UFJ Baillie Gifford<br>Asset Management Limited]   | 英国エディンバラ市                     | 投資顧問業務       | 1989年<br>12月21日 | 72<br>[500<br>千英ポンド]               | 51.00<br>(51.00)         | —                    |
| MUFGセキュリティーズEMEA<br>[MUFG Securities EMEA<br>plc]  | 英国ロンドン市                       | 証券業務         | 1983年<br>2月11日  | 216,333<br>[1,492,163<br>千英ポンド]    | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| MUFGセキュリティーズアジア<br>[MUFG Securities Asia<br>Limited]   | 中華人民共和国<br>香港特別行政区            | 証券業務         | 1973年<br>3月30日  | 22,974<br>[207,000<br>千米ドル]        | 100.00<br>(100.00)       | —                    |
| MUFGセキュリティーズ(カナダ)<br>[MUFG Securities<br>(Canada), Ltd.]   | カナダオンタリオ州<br>トロント市            | 証券業務         | 2015年<br>9月30日  | 4,834<br>[58,500<br>千加ドル]          | 100.00<br>(100.00)       | —                    |

| 会社名   | 所在地                           | 主要業務内容            | 設立年月日           | 資本金                                   | 当社が有する子会社等の議決権比率        | その他(当社への配当額) |
|---|-------------------------------|-------------------|-----------------|---------------------------------------|-------------------------|--------------|
| MUFGセキュリティーズアジア<br>(シンガポール)<br>[MUFG Securities Asia<br>(Singapore) Limited]    | シンガポール共和国<br>シンガポール           | 証券業務              | 1985年<br>11月1日  | 百万円<br>2,898<br>35,400<br>[千シンガポールドル] | %<br>100.00<br>(100.00) | 百万円<br>—     |
| アコム株式会社   | 東京都千代田区                       | 貸金業務<br>信用保証業務    | 1978年<br>10月23日 | 63,832                                | 40.18<br>(2.60)         | 1,766        |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社  | 東京都港区                         | 信託業務<br>銀行業務      | 1985年<br>11月13日 | 10,000                                | 46.50<br>(46.50)        | —            |
| 三菱UFJ不動産販売<br>株式会社  | 東京都千代田区                       | 不動産仲介業務           | 1988年<br>6月14日  | 300                                   | 100.00<br>(100.00)      | —            |
| 三菱UFJリース株式会社  | 東京都千代田区                       | リース業務             | 1971年<br>4月12日  | 33,196                                | 23.34<br>(9.82)         | 2,647        |
| 日立キャピタル株式会社   | 東京都港区                         | リース業務             | 1957年<br>9月10日  | 9,983                                 | 23.02<br>(0.01)         | 2,473        |
| 三菱総研DCS株式会社   | 東京都品川区                        | ソフト開発業務<br>情報処理業務 | 1970年<br>7月10日  | 6,059                                 | 20.00<br>(—)            | 140          |
| 株式会社じぶん銀行   | 東京都中央区                        | 銀行業務              | 2006年<br>5月25日  | 50,000                                | 50.00<br>(50.00)        | —            |
| 株式会社中京銀行  | 愛知県名古屋市                       | 銀行業務              | 1943年<br>2月10日  | 31,844                                | 39.61<br>(39.61)        | —            |
| 株式会社ジャックス   | 北海道函館市                        | 信用購入斡旋業務          | 1948年<br>12月23日 | 16,138                                | 22.26<br>(22.26)        | —            |
| 株式会社ジャルカード  | 東京都品川区                        | クレジットカード業務        | 1984年<br>10月30日 | 360                                   | 49.37<br>(49.37)        | —            |
| モルガン・スタンレー<br>MUFG証券株式会社  | 東京都千代田区                       | 証券業務              | 1996年<br>5月1日   | 62,149                                | 49.00<br>(49.00)        | —            |
| モルガン・スタンレー<br>[Morgan Stanley]  | アメリカ合衆国<br>ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 | 銀行持株会社            | 1935年<br>9月16日  | 947,932<br>8,540,702<br>[千米ドル]        | 24.01<br>(—)            | 59,644       |
| ヴェイティンバンク<br>[Vietnam Joint Stock<br>Commercial Bank for<br>Industry and Trade] | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市           | 銀行業務              | 1988年<br>3月26日  | 178,723<br>37,234,045<br>[百万ベトナムドン]   | 19.72<br>(19.72)        | —            |

| 会社名  | 所在地                   | 主要業務内容 | 設立年月日          | 資本金                                      | 当社が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 | その他<br>(当社への)<br>配当額 |
|--|-----------------------|--------|----------------|--|--------------------------|----------------------|
| セキュリティバンク<br>[Security Bank Corporation]                             | フィリピン共和国<br>マカティ市     | 銀行業務   | 1951年<br>5月8日  | 百万円<br>16,187<br>[7,635,389<br>千フィリピンペソ] | %<br>20.00<br>(20.00)    | 百万円<br>—             |
| バンクダナモン<br>[PT Bank Danamon<br>Indonesia, Tbk.]                      | インドネシア共和国<br>ジャカルタ特別市 | 銀行業務   | 1956年<br>7月16日 | 46,028<br>[5,901,121<br>百万インドネシアルピア]     | 40.00<br>(40.00)         | —                    |
| エーエムピー・キャピタル・<br>ホールディングス・リミテッド<br>[AMP Capital Holdings<br>Limited] | オーストラリア連邦<br>シドニー市    | 持株会社   | 1997年<br>11月6日 | 3,932<br>[50,016<br>千豪ドル]                | 15.00<br>(15.00)         | —                    |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。  
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、当社の子会社・子法人等が保有する議決権比率を内数として表示しております。  
 5. 当社は連結子会社として、Global Open Network株式会社、株式会社三菱UFJイノベーション・パートナーズ及びMUMECビジョナリーデザイン株式会社を新たに設立しました。  
 6. 大新金融集團有限公司は、当社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行の傘下ではなくなったため、本表に記載しておりません。  
 7. バンクダナモンは、当社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行による株式の追加取得により、当社の持分法適用関連会社となりました。なお、株式会社三菱UFJ銀行は同社株式を段階的に取得し、2019年4月29日付で同社は当社の連結子会社となりました。

## (7) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高        | 当社への出資状況 |       |
|-------------|--------------|----------|-------|
|             |              | 持株数      | 議決権比率 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,425,682百万円 | —        | —     |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

#### ■ 取締役

(当年度末現在)

| 氏名          | 地位及び担当                                  | 重要な兼職  | その他   |
|-------------|---|--|-------|
| 川上 博        | 取締役（社外役員）<br>指名委員<br>報酬委員<br>監査委員       | 中部国際空港株式会社顧問<br>株式会社A Tグループ社外取締役   | —     |
| 川本 裕子       | 取締役（社外役員）<br>指名委員<br>報酬委員<br>リスク委員（委員長） | 早稲田大学大学院経営管理研究科教授<br>国家公安委員会委員   | —     |
| 松山 遙        | 取締役（社外役員）<br>指名委員<br>報酬委員（委員長）          | 日比谷パーク法律事務所弁護士<br>株式会社T & Dホールディングス社外取締役<br>株式会社バイテックホールディングス社外取締役<br>三井物産株式会社社外監査役            | —     |
| トビー・S・マイヤソン | 取締役（社外役員）<br>リスク委員                      | Longsight Strategic Advisors LLCチェアマン&CEO<br>米州MUF Gホールディングスコーポレーション社外取締役<br>MUF Gユニオンバンク社外取締役 | —     |
| 奥田 務        | 取締役（社外役員）<br>指名委員（委員長）<br>報酬委員          | J. フロント リテイリング株式会社特別顧問   | —     |
| 新貝 康司       | 取締役（社外役員）<br>監査委員<br>リスク委員              | アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役   | (注) 1 |
| タリサ・ワタナゲス   | 取締役（社外役員）<br>リスク委員                      | The Siam Cement Public Company Limited社外取締役  | —     |
| 山手 章        | 取締役（社外役員）<br>監査委員（委員長）                  | 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役<br>プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役                                     | (注) 1 |
| 黒田 忠司       | 取締役<br>監査委員                             |  | —     |
| 岡本 純一       | 取締役<br>監査委員                             |  | —     |

| 氏名    | 地位及び担当              | 重要な兼職  | その他 |
|-------|---------------------|--|-----|
| 園 潔   | 取締役                 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員（代表取締役）<br>三菱UFJニコス株式会社取締役<br>南海電気鉄道株式会社社外取締役                           | —   |
| 池谷 幹男 | 取締役                 | 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役）  | —   |
| 三毛 兼承 | 取締役                 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員（代表取締役）  | —   |
| 荒木 三郎 | 取締役                 | 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社<br>取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） | —   |
| 平野 信行 | 取締役<br>指名委員<br>報酬委員 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長（代表取締役）<br>モルガン・スタンレー取締役<br>トヨタ自動車株式会社監査役                                    | —   |

(注) 指名委員：指名・ガバナンス委員会委員、報酬委員：報酬委員会委員、監査委員：監査委員会委員、リスク委員：リスク委員会委員

1. 監査委員新貝康司氏は、長年にわたる財務部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員山手章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行役を兼務しない取締役である黒田忠司、岡本純一の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 社外取締役である川上博、川本裕子、松山遙、トビー・S・マイヤソン、奥田務、新貝康司、タリサ・ワタナゲス及び山手章の8氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。
5. 株式会社バイテックホールディングスは2019年4月1日付で株式会社UKCホールディングスと経営統合し、株式会社レスターホールディングスに商号変更しております。

## ■ 執行役

(当年度末現在)

| 氏名    | 地位及び担当   | 重要な兼職  |
|-------|----------|--|
| 園 潔   | 代表執行役会長  | 株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員（代表取締役）<br>三菱UFJニコス株式会社取締役<br>南海電気鉄道株式会社社外取締役 |
| 池谷 幹男 | 代表執行役副会長 | 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役）  |
| 三毛 兼承 | 代表執行役副会長 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員（代表取締役）  |

| 氏名   | 地位及び担当   | 重要な兼職  |
|------|--|--|
| 荒木三郎 | 代表執行役副会長   | 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社<br>取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） |
| 平野信行 | 代表執行役社長<br>グループCEO                               | 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長（代表取締役）<br>モルガン・スタンレー取締役<br>トヨタ自動車株式会社監査役                                    |
| 徳成旨亮 | 執行役専務<br>グループCFO                                 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>米州MUF Gホールディングスコーポレーション取締役<br>MUF Gユニオンバンク取締役                 |
| 吉川英一 | 執行役専務<br>グローバルコマースバンキング<br>事業本部長<br>並びにグループCOO-1 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）<br>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社専務執行役員<br>大新金融集團有限公司取締役                   |
| 浅井滋  | 執行役専務<br>市場事業本部長                                 | 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社専務執行役員<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>取締役副社長執行役員（代表取締役）                      |
| 濱本晃  | 執行役専務<br>グループCCO兼グループCLO                         | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>カブドットコム証券株式会社取締役  |
| 安田正道 | 執行役専務<br>グループCRO                                 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>三菱UFJ信託銀行株式会社取締役<br>バンクダナモン監査役                                |
| 藪田健二 | 執行役専務<br>コーポレートバンキング事業本部長                        | 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）   |
| 堀直樹  | 執行役専務<br>法人・リテール事業本部長                            | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>アコム株式会社取締役  |
| 亀澤宏規 | 執行役専務<br>グループCIO兼グループCDO                         | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者（CEO）                      |
| 成瀬浩史 | 執行役専務<br>グループCHRO<br>並びにグループDeputy CIO           | 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長執行役員（代表取締役）<br>エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社<br>代表取締役社長                       |
| 宮地正人 | 執行役専務<br>グローバルCIB事業本部長                           | 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）<br>米州MUF Gホールディングスコーポレーション取締役会長<br>MUF Gユニオンバンク取締役会長             |
| 吉藤茂  | 執行役常務<br>グループCAO兼監査部長                            |  |

| 氏名   | 地位及び担当   | 重要な兼職  |
|------|--|--|
| 横川 直 | 執行役常務<br>受託財産事業本部長   | 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員   |
| 林 尚見 | 執行役常務<br>グループCSO（経営企画部（除く予算・資源運営並びに海外事業）担当）並びに総務部担当<br>兼コーポレート・コミュニケーション部担当並びにデジタル企画部副担当 | 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（代表取締役）<br>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役<br>三菱UFJリース株式会社取締役 |

(注) 担当の略称については、以下のとおりであります。

CEO : Chief Executive Officer

CSO : Chief Strategy Officer (主に経営企画部担当)

CFO : Chief Financial Officer (主に財務企画部担当)

CRO : Chief Risk Officer (主にリスク統括部及び融資企画部担当)

CHRO : Chief Human Resources Officer (主に人事部担当)

COO-I : Chief Operating Officer-International (主に経営企画部(海外事業)担当)

CCO : Chief Compliance Officer (主にコンプライアンス統括部、グローバル金融犯罪対策部担当)

CLO : Chief Legal Officer (主に法務部担当)

CAO : Chief Audit Officer (主に監査部担当)

CIO : Chief Information Officer (主に事務・システム企画部担当)

CDTO : Chief Digital Transformation Officer (主にデジタル企画部担当)

### 当事業年度中に退任した取締役及び執行役

| 氏名    | 地位及び担当                    | その他          |
|-------|---------------------------|--------------|
| 長岡 孝  | 代表執行役副会長                  | 2018年4月1日辞任  |
| 黒田 忠司 | 執行役専務<br>グループCSO兼グループCHRO | 2018年5月15日辞任 |
| 村上 敦士 | 執行役常務<br>リテール事業本部長        | 2018年5月15日辞任 |
| 島本 武彦 | 取締役<br>監査委員               | 2018年6月27日辞任 |
| 佐藤 行弘 | 取締役<br>監査委員               | 2018年6月28日退任 |
| 長岡 孝  | 取締役                       | 2018年6月28日退任 |
| 徳成 旨亮 | 取締役                       | 2018年6月28日退任 |
| 安田 正道 | 取締役                       | 2018年6月28日退任 |

(注) 地位及び担当は退任時点のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ■ 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支給人数 | 報 酬 等 | 基本報酬 | 株式報酬 | 役員賞与 |
|-------|------|-------|------|------|------|
| 取 締 役 | 13名  | 305   | 298  | 6    | —    |
| 執 行 役 | 20名  | 1,114 | 613  | 266  | 234  |
| 計     | 33名  | 1,419 | 912  | 272  | 234  |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。  
 3. 当社は、2016年7月1日付けで、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。  
 上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。

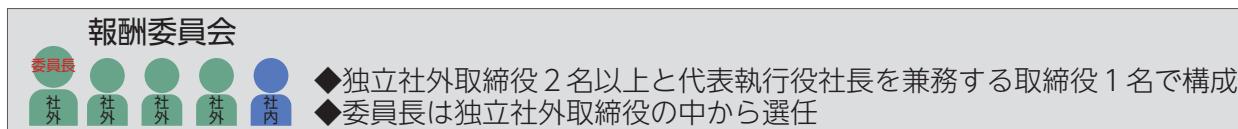
### ■ 役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 (2019年5月15日改定)

#### イ. 本方針の位置付け

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

#### ロ. 本方針の決定等の機関及び権限等

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役及び代表執行役社長を兼務する取締役を委員として構成し、独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けております。



#### 役員等の報酬等に関して以下の事項を決定

- ①本方針
- ②当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ③本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

#### 以下の事項を審議し、取締役会に対して提言

- ①当社の主な子会社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ②当社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等
- ③当社並びに当社の子会社及び海外子会社の現地役員等の報酬等

## 八. 本方針の内容の概要 (2019年5月15日改定)

### 1. 理念・目的

当社グループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」をめざしております。

役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現をめざし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

### 2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

### 3. 報酬の内容

- 原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、その割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- 「株式報酬」は、信託の仕組みを利用し、役員等に当社株式等が交付される制度で、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したものです。
- 2018年度以降の社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としてしております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- 役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長、副社長、専務、常務、非役付役員順に業績連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- 経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、各役員の職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

| 報酬の種類<br>(変動幅)  | 支給基準   | 支給方法  |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
|---|--|---|--------|--------------------------------|-------|---------|-----|------------------|-----|-----------------------------|-------|---------|-----|--------------------------|-------|---|
| 基本報酬<br>(固定)  | 役位別に決定   | 毎月現金  |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 株式報酬<br>(業績非連動)   | 役位別に決定   | 各役員<br>の<br>退任時   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 株式報酬<br>(中長期業績連動：<br>0～150%)                                | <table border="1"> <thead> <tr> <th>役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)</th> <th>評価ウエイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率)</td> <td>&lt;50%&gt;</td> </tr> <tr> <td>①連結ROE</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>②連結経費率</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較)</td> <td>&lt;50%&gt;</td> </tr> <tr> <td>①連結業務純益</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>②親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>                        | 役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)                             | 評価ウエイト | 中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率) | <50%> | ①連結ROE  | 25% | ②連結経費率           | 25% | 単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較) | <50%> | ①連結業務純益 | 25% | ②親会社株主に帰属する当期純利益         | 25%   | 中期経営計画<br>終了時<br><株式保有方針><br>* 在任中に取得<br>した株式は、<br>原則、退任時<br>まで継続保有 |
| 役位別の基準額 × 業績連動係数 (中長期評価及び単年度評価)                             | 評価ウエイト   |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 中長期評価 (下記指標の中長期経営計画における目標比達成率)                              | <50%>  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ①連結ROE  | 25%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ②連結経費率  | 25%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 単年度評価 (下記指標の前年度比伸び率の競合他社比較)                                 | <50%>  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ①連結業務純益   | 25%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ②親会社株主に帰属する当期純利益  | 25%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 役員賞与<br>(短期業績連動：<br>0～150%)<br>* 右記は社長の例                    | <table border="1"> <thead> <tr> <th>役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数)<br/>* 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定</th> <th>評価ウエイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)</td> <td>&lt;60%&gt;</td> </tr> <tr> <td>①連結営業純益</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>②親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>③連結ROE</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>④連結経費率</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等)</td> <td>&lt;40%&gt;</td> </tr> </tbody> </table> | 役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数)<br>* 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定 | 評価ウエイト | 定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)    | <60%> | ①連結営業純益 | 20% | ②親会社株主に帰属する当期純利益 | 10% | ③連結ROE                      | 20%   | ④連結経費率  | 10% | 定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等) | <40%> | 年1回現金   |
| 役位別の基準額 × 総合評価係数 (定量評価係数+定性評価係数)<br>* 報酬委員会において独立社外取締役のみで決定 | 評価ウエイト   |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 定量評価 (下記指標の前年度比増減率及び目標比達成率)                                 | <60%>  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ①連結営業純益   | 20%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ②親会社株主に帰属する当期純利益  | 10%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ③連結ROE  | 20%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| ④連結経費率  | 10%  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |
| 定性評価 (定量評価以外の個人の職務遂行状況等)                                    | <40%>  |   |        |                                |       |         |     |                  |     |                             |       |         |     |                          |       |   |

(注) 株式報酬において、以下に該当する役員等に対しては、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

- ①役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者
- ②在任期間中に自己都合により退任した者

- 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクを招かないよう個人別に設計しております。

### (3) 責任限定契約

当社が定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

| 氏 名         | 責任限定契約の内容の概要  |
|-------------|---|
| 川 上 博       |   |
| 川 本 裕 子     |   |
| 松 山 遙       |   |
| トビー・S・マイヤソン |   |
| 奥 田 務       | 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。 |
| 新 貝 康 司     |   |
| タリサ・ワタナゲス   |   |
| 山 手 草       |   |
| 黒 田 忠 司     |   |
| 岡 本 純 一     |   |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項（1）会社役員（取締役）の状況」に記載のとおりであります。

その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名          | 在任期間  | 取締役会等への出席状況   | 取締役会等における発言その他の活動状況   |
|-------------|-------|---|---|
| 川上博         | 3年9ヶ月 | 取締役会 9/9回<br>指名・ガバナンス委員会 13/13回<br>報酬委員会 7/7回<br>監査委員会 17/17回 | グローバルな製造業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。                        |
| 川本裕子        | 2年9ヶ月 | 取締役会 9/9回<br>指名・ガバナンス委員会 12/13回<br>報酬委員会 6/7回                 | 経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                      |
| 松山遙         | 4年9ヶ月 | 取締役会 9/9回<br>指名・ガバナンス委員会 13/13回<br>報酬委員会 7/7回                 | 弁護士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                  |
| トビー・S・マイヤソン | 1年9ヶ月 | 取締役会 9/9回   | 弁護士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                  |
| 奥田務         | 4年9ヶ月 | 取締役会 9/9回<br>指名・ガバナンス委員会 13/13回<br>報酬委員会 7/7回                 | 日本を代表する流通業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。                       |
| 新貝康司        | 9ヶ月   | 取締役会 8/8回<br>監査委員会 11/11回                                     | グローバル企業の経営者として豊富な経験を有し、企業財務のみならず、M&AやM&A後の経営に関する専門的な見地から、適宜必要な発言を行っております。 |
| タリサ・ワタナゲス   | 1年9ヶ月 | 取締役会 9/9回   | タイ中央銀行総裁やエコノミストとしての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                      |
| 山手章         | 3年9ヶ月 | 取締役会 9/9回<br>監査委員会 17/17回                                     | 公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                |

(注) 新貝康司氏は、取締役就任後に開催された取締役会及び監査委員会への出席状況を記載しております。

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 当社からの報酬等 | 基本報酬 | 株式報酬 | 役員賞与 | 当社の子会社からの報酬等 |
|--------|------|----------|------|------|------|--------------|
| 報酬等の合計 | 9名   | 163      | 163  | —    | —    | 39           |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

#### 発行可能株式総数

| 株式の種類      | 株式数              |
|------------|------------------|
| 普通株式       | 33,000,000,000 株 |
| 第2回第五種優先株式 | 400,000,000      |
| 第3回第五種優先株式 | 400,000,000      |
| 第4回第五種優先株式 | 400,000,000      |
| 第1回第六種優先株式 | 200,000,000      |
| 第2回第六種優先株式 | 200,000,000      |
| 第3回第六種優先株式 | 200,000,000      |
| 第4回第六種優先株式 | 200,000,000      |
| 第1回第七種優先株式 | 200,000,000      |
| 第2回第七種優先株式 | 200,000,000      |
| 第3回第七種優先株式 | 200,000,000      |
| 第4回第七種優先株式 | 200,000,000      |

- (注) 1. 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。  
 2. 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
 3. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

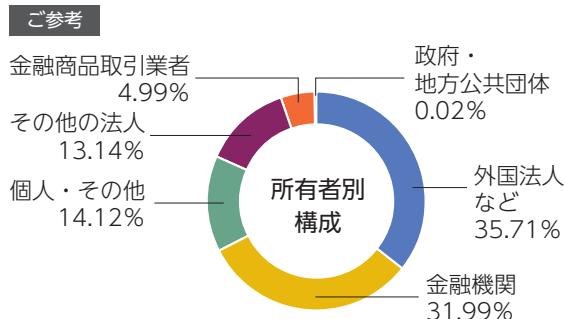
#### 発行済株式の総数

| 株式の種類 | 株式数              |
|-------|------------------|
| 普通株式  | 13,667,770,520 株 |

- (注) 1. 普通株式は自己株式708,461,901株を含んでおります。  
 2. 当社は2017年5月15日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は、原則消却することを方針とする旨決議をいたしました。本方針に基づき、2018年7月20日付で普通株式72,420,700株、2019年1月22日付で普通株式159,836,800株を消却いたしました。

## (2) 当年度末株主数

| 株式の種類 | 株主数      |
|-------|----------|
| 普通株式  | 695,521名 |



(注) 構成比率は、自己株式を除く

## (3) 大株主 普通株式

| 株主の氏名又は名称   | 当社への出資状況      |        |
|---|---------------|--------|
|   | 持株数等          | 持株比率   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                      | 738,305,200 株 | 5.69 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                    | 679,609,600   | 5.24   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                  | 338,906,515   | 2.61   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                                   | 266,418,200   | 2.05   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                                   | 205,451,700   | 1.58   |
| GOVERNMENT OF NORWAY  | 194,590,625   | 1.50   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                                   | 193,449,305   | 1.49   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                 | 189,409,851   | 1.46   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)                                   | 177,577,500   | 1.37   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS | 175,825,882   | 1.35   |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 普通株式の持株比率は、自己株式708,461,901株を除いて算出しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称  | 当該事業年度に係る報酬等 | その他  |
|---|--------------|--|
| 有限責任監査法人トーマツ<br>指定有限責任社員の氏名<br>郷 田 英 仁<br>中 村 裕 治<br>園 生 裕 之<br>松 本 繁 彦 | 150百万円       | (報酬等について監査委員会が同意した理由)<br>監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。<br><br>(非監査業務の内容)<br>当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務及びコンフォートレター発行業務を委託しております。 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「当該事業年度に係る報酬等」には、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査に対する報酬を含み、同第2項に基づく内部統制報告書の監査に対する報酬を含めておりません。
3. 当社、子会社及び子法人等が、会計監査人に対し、支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は5,457百万円であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

## ロ. 当社の会計監査人以外の監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、アユタヤ銀行、米州MUF Gホールディングスコーポレーション、ルクセンブルク三菱UF Jインベスターサービス銀行S.A.、三菱UF Jトラストインターナショナル、MUF Gインベスターサービス、MUF Gルクスマネジメントカンパニー、三菱UF Jアセット・マネジメント (UK)、三菱UF J・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド、MUF GセキュリティーズEME A、MUF Gセキュリティーズアジア、MUF Gセキュリティーズ (カナダ)、MUF Gセキュリティーズアジア (シンガポール)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む) の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### ■ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社\*を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

\* 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

#### (1) グループ管理体制

- ① 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- ③ 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- ④ 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- ⑤ 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン（当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度）を設置する。
- ⑥ 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

#### (2) 法令等遵守体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。

- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び統括部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

### (3) 顧客保護等管理体制

- ① 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ② 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- ③ 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

### (4) 情報保存管理体制

- ① 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ② 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

## (5) リスク管理体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
  - i) 信用リスク
  - ii) 市場リスク
  - iii) 資金流動性リスク
  - iv) オペレーショナルリスク
  - v) 評判リスク
  - vi) モデルリスク
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ⑤ 当社は、割当資本制度（リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本（リスク量に見合う資本）を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度）を運営するための体制を整備する。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

## (6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ② 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

- ③ 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

## (7) 内部監査体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、経営ビジョンの実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会（当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役）及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

（監査委員会の監査の実効性を確保するための体制）

## (8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ① 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

## (9) 監査委員会への報告に関する体制

- ① 下記の事項を監査委員会に報告する。
  - i) 経営会議で決議又は報告された事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
  - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）

- iii) 当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報
  - iv) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
  - v) その他監査委員会が報告を求める事項
- ② MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

#### (10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ① 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

#### (11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ① 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- ③ 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- ④ 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ⑤ 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- ⑥ その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

### ■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記、内部統制体制の第14期（2019年3月期）における運用状況の概要は、以下のとおりです。

当社は、内部統制体制を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度におきましては、2019年3月の取締役会において、内部統制体制の定期見直しを決議いたしました。

当社の直接出資会社における内部統制体制については、原則として年に1回、当該直接出資会社の取締役会における見直しの状況を確認しております。

## (1) グループ管理体制

- ・当社は、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針として「経営ビジョン」を、また、経営ビジョンの下での具体的判断・行動の基準として「行動規範」を制定し、公表しております。
- ・「経営ビジョン」及び「行動規範」は、内部統制体制の統制環境を支える、誠実性と倫理観にコミットする姿勢を明確化するものでもあります。行動規範の内容については、意識調査などにより浸透度合いを検証するとともに、内外環境変化や社員の声も踏まえて定期的に見直すなど、PDCAサイクルを回しております。
- ・当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が当社所定の社則をもとにして経営管理を行い、当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行っております。また、当社と当社が直接出資する子会社は、経営管理に関する所定の事項について合意し、経営管理契約又はこれに相当する契約等を締結しており、原則年に1回の見直しを行っております。
- ・財務報告に係る内部統制については、所定の社則に定める基本方針に基づき、統制活動を文書化し、整備状況及び運用状況に関するテストを通して有効性評価を実施し、その結果を経営会議の傘下委員会である情報開示委員会で審議後、経営会議へ付議しております。
- ・また、当社グループにおける会計、会計に係る内部統制及び会計監査に係る不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを設置しております。
- ・当社は、当社グループの情報開示に係る基本方針として「MUFGグループ情報開示方針」を制定し、公表しております。

## (2) 法令等遵守体制

- ・当社及び当社の直接出資会社は、経営ビジョン及び行動規範を制定し、ウェブサイトで公開しております。また、経営ビジョン及び行動規範の浸透に向け、トップメッセージの発信をはじめ、役員向けには社内ネットワークへの掲載、社内研修等を行っております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っております。また、当社は当社グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議を行っております。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として年2回開催しております。

- ・ 当社の直接出資会社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を構築しております。また、当社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能な、受付窓口に監査委員会を含むMUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプラインを設置しております。
- ・ 当社及び当社の直接出資会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該基本方針にのっとり、具体的な内容を所定の社則に定めているほか、反社会的勢力対応の統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等の対応を行っております。
- ・ 当社及び当社の直接出資会社は、グローバルな業務展開が一層進展する中、各国の法令・規制の動向を注視し、マネー・ローンダリング防止のための管理態勢を整備しております。

### (3) 顧客保護等管理体制

- ・ 当社及び当社の直接出資会社は、顧客保護等の管理・統括部署を設置するとともに、関連社則の制定、役職員への周知等を通じ、顧客保護等管理体制を構築しております。
- ・ 当社はお客さま本位の取組みの徹底を図るため、当社グループ共通の指針となる「MUF Gフィデューシャリー・デューティー基本方針」を策定・公表し、その取組内容及び取組状況を定期的に公表しております。
- ・ 当社は、必要に応じ当社グループ全体の顧客保護等管理に関わる事項を経営会議へ報告しております。また、MUF Gグループ個人情報保護方針や利益相反管理方針を制定し、公表しております。

### (4) 情報保存管理体制

- ・ 当社は、取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等の重要な文書の保管に関する社則を定めており、当該社則に基づき、重要な文書の保存及び管理を行っております。

## (5) リスク管理体制

- ・当社及び当社の直接出資会社では、リスクカルチャーに立脚したグループ経営管理・統合的リスク管理の態勢強化を基本方針とし、地域・子会社と持株会社との一体運営強化によるリスク・ガバナンス態勢の実効性向上を進めております。また、事業戦略・財務計画を強力に支えるリスク管理を実践するため、「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入し、グループ全体のリスクリターン運営を強化しております。更に、「リスクアペタイト・フレームワーク」運営の基本方針・運営プロセス・経営計画・リスクアペタイト等を明示した「リスクアペタイト・ステートメント」を策定するとともに、各事業本部がリスクオーナーシップを有しながら、事業本部運営を行うためのツールとして、事業本部毎の「リスクアペタイト・ステートメント」を制定しております。
- ・当社は、取締役会傘下の任意の委員会であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、原則として四半期毎に開催し、取締役会の決議に資することを目的に、当社グループのリスク管理全般に関する諸事項を審議し、審議内容のうち重要事項について、取締役会に提言・報告を行っております。また、当社グループ全体の統合的リスク管理を推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてリスク管理委員会を設置し、原則として年4回開催しております。
- ・当社では、資本のモニタリング及びコントロールを通じた健全性の確保、業務戦略・収益計画を踏まえたリスクに対する自己資本充実度の評価及び資本政策への反映など、適切な資本配賦の実現のために、割当資本制度を運用しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、危機管理の対象となる危機事象を具体的に定め、危機事象発生前及び終息後の管理、並びに危機事象発生時の渦中対応を統括する対策本部の態勢等に係る枠組みを整備し、グループ一体で危機管理を行っております。

## (6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ・当社グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップを行うことを目的として、経営会議傘下の委員会である経営計画委員会を原則として年4回開催しております。
- ・当社は、指名委員会等設置会社として、執行と監督を分離し、取締役会の監督機能を強化しております。株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及びアコム株式会社は、監査等委員会設置会社として、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、業務分掌を定める所定の社則を整備し、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

## (7) 内部監査体制

- ・当社は、内部監査の方針などの基本事項を定めた規則を制定しております。また、当社及び当社の直接出資会社に内部監査部署を設置し、当社グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、当社の取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートしております。
- ・当社は、内部監査部署と監査委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

## (8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は監査委員会の職務を実効的に行うための組織として監査委員会事務局を設置し、使用人を配置しております。使用人の人事等は監査委員会の独立性を踏まえ、監査委員会の意向を尊重した運営を行っております。

## (9) 監査委員会への報告に関する体制

- ・当社では、社外取締役を委員長とし、社外取締役及び執行役を兼務しない社内取締役で構成する監査委員会を原則として毎月1回開催しております。監査委員会には、当社グループの財務報告・リスク管理・内部統制・内部監査の状況、並びに内部通報制度の運営を含めコンプライアンスの状況等を報告しております。
- ・当社は、MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者に対する不利な取扱いの禁止措置について、所定の社則に規定し、周知しております。

## (10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ・監査委員会方針及び監査委員会監査基準において、監査委員は、その職務の執行について、必要な費用等を当社に対し請求することができる旨を定め、当社はこれに従い、費用の支払い等を行っております。

## (11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ・代表執行役は、定期的に監査委員との意見交換を行っております。また、内部監査部署は監査委員との定期的な会議等を通じ、内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員からの指示に従っております。
- ・経営会議その他の重要な委員会等に監査委員が出席できるよう所定の社則に規定しております。

- ・当社は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重しなければならないことをコンプライアンス・マニュアルに規定し、役職員に周知しております。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

| 特定完全子会社の名称  | 特定完全子会社の住所        | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 |
|-------------|-------------------|--------------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 6,679,788                      |

(注) 当事業年度末日における当社貸借対照表の資産の部の合計額は17,392,746百万円であります。

## 8. その他

### ■ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第44条に、会社法第459条第1項第1号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「社外役員の意見」「当社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の責任限定契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

**連結貸借対照表** (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額                 | 科目                       | 金額                   |
|---------------|--------------------|--------------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                    | <b>(負債の部)</b>            |                      |
| 現金預け金         | 74,206,895         | 預金                       | 180,171,279          |
| コールローン及び買入手形  | 451,668            | 譲渡性預金                    | 9,413,420            |
| 買現先勘定         | 10,868,179         | コールマネー及び売渡手形             | 2,465,093            |
| 債券貸借取引支払保証金   | 2,739,363          | 売現先勘定                    | 25,112,121           |
| 買入金銭債権        | 7,254,708          | 債券貸借取引受入担保金              | 903,219              |
| 特定取引資産        | 16,126,188         | コマーシャル・ペーパー              | 2,316,338            |
| 金銭の信託         | 912,961            | 特定取引負債                   | 11,624,122           |
| 有価証券          | 64,262,463         | 借入金                      | 16,268,170           |
| 貸出金           | 107,412,468        | 外国為替                     | 2,271,145            |
| 外国為替          | 2,134,807          | 短期社債                     | 793,999              |
| その他資産         | 12,838,412         | 社債                       | 12,179,680           |
| 有形固定資産        | 1,335,972          | 信託勘定借                    | 10,282,227           |
| 建物            | 361,580            | その他負債                    | 9,452,717            |
| 土地            | 674,285            | 賞与引当金                    | 79,236               |
| リース資産         | 15,078             | 役員賞与引当金                  | 689                  |
| 建設仮勘定         | 33,618             | 株式給付引当金                  | 10,814               |
| その他の有形固定資産    | 251,409            | 退職給付に係る負債                | 59,540               |
| 無形固定資産        | 1,136,530          | 役員退職慰労引当金                | 1,058                |
| ソフトウェア        | 513,231            | ポイント引当金                  | 17,606               |
| のれん           | 237,310            | 偶発損失引当金                  | 265,707              |
| リース資産         | 198                | 特別法上の引当金                 | 4,263                |
| その他の無形固定資産    | 385,790            | 繰延税金負債                   | 829,418              |
| 退職給付に係る資産     | 824,007            | 再評価に係る繰延税金負債             | 114,292              |
| 繰延税金資産        | 104,451            | 支払承諾                     | 9,241,062            |
| 支払承諾見返        | 9,241,062          | <b>負債の部合計</b>            | <b>293,877,225</b>   |
| 貸倒引当金         | △711,236           | <b>(純資産の部)</b>           |                      |
|               |                    | 資本金                      | 2,141,513            |
|               |                    | 資本剰余金                    | 1,034,641            |
|               |                    | 利益剰余金                    | 10,640,655           |
|               |                    | 自己株式                     | △516,649             |
|               |                    | 株主資本合計                   | 13,300,160           |
|               |                    | <del>その他の有価証券評価差額金</del> | <del>2,249,231</del> |
|               |                    | 繰延ヘッジ損益                  | 122,516              |
|               |                    | 土地再評価差額金                 | 167,681              |
|               |                    | 為替換算調整勘定                 | 339,713              |
|               |                    | 退職給付に係る調整累計額             | △4,729               |
|               |                    | 在外関係会社における債務評価調整額        | 4,702                |
|               |                    | その他の包括利益累計額合計            | 2,879,115            |
|               |                    | 新株予約権                    | 217                  |
|               |                    | 非支配株主持分                  | 1,082,184            |
|               |                    | <b>純資産の部合計</b>           | <b>17,261,677</b>    |
| <b>資産の部合計</b> | <b>311,138,903</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b>       | <b>311,138,903</b>   |

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額        |                  |
|--------------------|-----------|------------------|
| <b>経常収益</b>        |           | <b>6,697,402</b> |
| 資金運用収益             | 3,732,203 |                  |
| 貸出金利息              | 2,353,452 |                  |
| 有価証券利息配当金          | 685,681   |                  |
| コールローン利息及び買入手形利息   | 10,050    |                  |
| 買現先利息              | 122,455   |                  |
| 債券貸借取引受入利息         | 20,833    |                  |
| 預け金利息              | 183,081   |                  |
| その他の受入利息           | 356,647   |                  |
| 信託報酬               | 125,385   |                  |
| 役務取引等収益            | 1,523,527 |                  |
| 特定取引収益             | 218,212   |                  |
| その他業務収益            | 382,491   |                  |
| その他経常収益            | 715,583   |                  |
| 貸倒引当金戻入益           | 15,053    |                  |
| 償却債権取立益            | 67,063    |                  |
| その他の経常収益           | 633,467   |                  |
| <b>経常費用</b>        |           | <b>5,349,359</b> |
| 資金調達費用             | 1,809,580 |                  |
| 預金利息               | 578,379   |                  |
| 譲渡性預金利息            | 139,687   |                  |
| コールマネー利息及び売渡手形利息   | 3,885     |                  |
| 売現先利息              | 312,065   |                  |
| 債券貸借取引支払利息         | 3,497     |                  |
| コマースナル・ペーパー利息      | 54,655    |                  |
| 借入金利息              | 60,485    |                  |
| 短期社債利息             | 0         |                  |
| 社債利息               | 250,560   |                  |
| その他の支払利息           | 406,363   |                  |
| 役務取引等費用            | 219,573   |                  |
| 特定取引費用             | 2,046     |                  |
| その他業務費用            | 225,052   |                  |
| 営業経費               | 2,688,047 |                  |
| その他経常費用            | 405,058   |                  |
| <b>経常利益</b>        |           | <b>1,348,043</b> |
| <b>特別利益</b>        |           | <b>17,797</b>    |
| 固定資産処分益            | 16,096    |                  |
| 金融商品取引責任準備金取崩額     | 56        |                  |
| 子会社清算益             | 1,645     |                  |
| <b>特別損失</b>        |           | <b>220,513</b>   |
| 固定資産処分損            | 9,456     |                  |
| 減損損失               | 184,692   |                  |
| 持分変動損失             | 15,223    |                  |
| 関連会社株式売却損          | 11,140    |                  |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |           | <b>1,145,327</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 189,195   |                  |
| 法人税等調整額            | 6,373     |                  |
| <b>法人税等合計</b>      |           | <b>195,568</b>   |
| <b>当期純利益</b>       |           | <b>949,758</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |           | 77,069           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |           | 872,689          |

**第14期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表**

(単位：百万円)

| 科目            | 金額                | 科目             | 金額                |
|---------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| 流動資産          | 382,284           | 流動負債           | 1,527,496         |
| 現金及び預金        | 204,564           | 短期借入金          | 1,425,682         |
| 前払費用          | 49                | リース債務          | 449               |
| 未収入金          | 150,779           | 未払金            | 55,809            |
| その他           | 26,893            | 未払費用           | 24,701            |
| 貸倒引当金         | △2                | 未払法人税等         | 4                 |
| 固定資産          | 17,010,461        | 預り金            | 962               |
| 有形固定資産        | 5,652             | 賞与引当金          | 883               |
| 建物            | 55                | 役員賞与引当金        | 199               |
| 器具及び備品        | 3,544             | その他            | 18,802            |
| リース資産         | 2,052             | <b>固定負債</b>    | <b>7,455,273</b>  |
| 無形固定資産        | 14,927            | 社債             | 7,288,233         |
| 商標権           | 126               | 長期借入金          | 163,500           |
| ソフトウェア        | 10,660            | 関係会社長期借入金      | 1,000             |
| その他           | 4,140             | リース債務          | 1,275             |
| 投資その他の資産      | 16,989,881        | 株式給付引当金        | 1,247             |
| 関係会社株式        | 9,763,124         | その他            | 17                |
| 関係会社長期貸付金     | 7,199,051         | <b>負債合計</b>    | <b>8,982,769</b>  |
| 繰延税金資産        | 28,429            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他           | 29                | 株主資本           | 8,504,830         |
| 貸倒引当金         | △753              | 資本金            | 2,141,513         |
|               |                   | 資本剰余金          | 3,256,541         |
|               |                   | 資本準備金          | 2,141,524         |
|               |                   | その他資本剰余金       | 1,115,016         |
|               |                   | 利益剰余金          | 3,622,056         |
|               |                   | その他利益剰余金       | 3,622,056         |
|               |                   | 別途積立金          | 150,000           |
|               |                   | 繰越利益剰余金        | 3,472,056         |
|               |                   | 自己株式           | △515,280          |
|               |                   | 評価・換算差額等       | △95,044           |
|               |                   | 繰延ヘッジ損益        | △95,044           |
|               |                   | 新株予約権          | 189               |
|               |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>8,409,976</b>  |
| <b>資産合計</b>   | <b>17,392,746</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,392,746</b> |

第14期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 金額      |                |
|-----------------|---------|----------------|
| <b>営業収益</b>     |         | <b>325,795</b> |
| 受取配当金           | 297,490 |                |
| 関係会社受入手数料       | 28,304  |                |
| <b>営業費用</b>     |         | <b>29,204</b>  |
| 販売費及び一般管理費      | 29,204  |                |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>296,591</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         | <b>140,538</b> |
| 受取利息            | 127,117 |                |
| 受取配当金           | 10,298  |                |
| 貸倒引当金戻入益        | 1,278   |                |
| その他             | 1,844   |                |
| <b>営業外費用</b>    |         | <b>165,761</b> |
| 支払利息            | 18,305  |                |
| 社債利息            | 136,918 |                |
| 社債発行費           | 9,569   |                |
| その他             | 968     |                |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>271,368</b> |
| <b>特別利益</b>     |         | <b>265,485</b> |
| 子会社清算益          | 76      |                |
| 子会社株式売却益        | 177,857 |                |
| 関連会社株式売却益       | 87,552  |                |
| <b>特別損失</b>     |         | <b>401,645</b> |
| 固定資産除却損         | 8       |                |
| 子会社株式評価損        | 401,637 |                |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>135,208</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △2,622  |                |
| 法人税等調整額         | △1,936  |                |
| <b>法人税等合計</b>   |         | <b>△4,559</b>  |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>139,767</b> |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 郷 田 英 仁 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 治 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 園 生 裕 之 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 繁 彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 郷 田 英 仁 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 裕 治 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 園 生 裕 之 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 繁 彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門のほか、内部統制所管部門及びグループ各事業を統括する各部室その他の使用人等と意思疎通を図り、内部監査部門による内部監査を活用しつつ、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役及び使用人等から子会社に関する職務を含めたその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等並びに監査等委員会及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め協議を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、適切に運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査委員会

|      |    |    |   |
|------|----|----|---|
| 監査委員 | 山手 | 章  | ㊟ |
| 監査委員 | 川上 | 博  | ㊟ |
| 監査委員 | 新貝 | 康司 | ㊟ |
| 監査委員 | 黒田 | 忠司 | ㊟ |
| 監査委員 | 岡本 | 純一 | ㊟ |

監査委員山手 章、川上 博及び新貝康司は会社法第2条15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上









三菱UFJフィナンシャル・グループ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。